

第7章 介護保険事業費の見込み

1 介護保険事業に関する費用の推計

(1) 予防給付費の推計

要支援1、2の人に対する予防給付として、「介護予防サービス」「地域密着型介護予防サービス」等の給付費を試算すると、次のようになります。

■ 予防給付費推計

単位：千円

サービスの種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防サービス			
介護予防訪問介護	32,482	34,027	35,572
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	4,205	4,406	4,606
介護予防訪問リハビリテーション	2,596	2,723	2,851
介護予防居宅療養管理指導	400	419	438
介護予防通所介護	40,107	42,025	43,943
介護予防通所リハビリテーション	28,520	29,903	31,286
介護予防短期入所生活介護	1,907	2,002	2,098
介護予防短期入所療養介護	1,185	1,244	1,303
介護予防特定施設入居者生活介護	37	37	37
介護予防福祉用具貸与	6,242	6,542	6,841
特定介護予防福祉用具販売	1,085	1,085	1,085
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	197	205	214
介護予防小規模多機能型居宅介護	10,090	12,680	13,252
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
住宅改修	4,659	4,659	4,659
介護予防支援	13,440	13,864	14,288
合計【予防給付費】	147,152	155,821	162,473

(2) 介護給付費の推計

要介護1～5の人に対する介護給付として「居宅介護サービス」「地域密着型サービス」「介護保険施設サービス」等の給付費を試算すると、次のようになります。

■介護給付費推計

単位：千円

サービスの種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護サービス			
訪問介護	230,752	244,226	257,701
訪問入浴介護	14,270	15,679	17,089
訪問看護	31,580	33,868	36,156
訪問リハビリテーション	10,050	10,694	11,338
居宅療養管理指導	5,109	5,470	5,831
通所介護	329,935	346,878	363,820
通所リハビリテーション	121,579	128,193	134,807
短期入所生活介護	183,982	194,711	205,441
短期入所療養介護	68,561	73,281	78,001
特定施設入居者生活介護	10,548	10,548	10,548
福祉用具貸与	62,866	67,124	71,383
特定福祉用具販売	6,079	6,079	6,079
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	80,709	84,832	88,954
小規模多機能型居宅介護	49,701	63,123	66,605
認知症対応型共同生活介護	99,816	124,503	150,164
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	26,024	52,279	104,557
複合型サービス	0	0	0
住宅改修	10,930	10,930	10,930
居宅介護支援	114,873	118,657	122,441
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	821,653	821,653	821,653
介護老人保健施設	300,790	300,790	300,790
介護療養型医療施設	138,942	138,942	138,942
療養病床(医療保険適用)からの転換分	0	0	0
合計【介護給付費】	2,718,749	2,852,460	3,003,230

(3) 標準給付費の推計

介護給付費及び予防給付費の合計に、特定入所者介護サービス費等、高額介護サービス費等、審査支払手数料を合わせた標準給付費を試算すると、次のようになります。

■標準給付費推計

単位：円

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
介護給付費	2,718,747,385	2,852,459,725	3,003,230,199	8,574,437,309
予防給付費	147,152,412	155,821,292	162,472,243	465,445,947
特定入所者 介護サービス費等	163,477,456	173,538,172	184,218,044	521,233,672
高額介護サービス費等	47,000,000	48,000,000	49,000,000	144,000,000
高額医療合算介護 サービス費等給付額	9,500,000	9,500,000	9,500,000	28,500,000
審査支払手数料	3,552,276	3,807,904	4,081,927	11,442,107
合計 【標準給付費】	3,089,429,529	3,243,127,093	3,412,502,413	9,745,059,035

(4) 介護保険料算定にかかる事業費

標準給付費と地域支援事業費を合わせた介護保険料算定にかかる事業費を試算すると、次のようになります。

■介護保険料算定にかかる事業費

単位：円

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
標準給付費	3,089,429,529	3,243,127,093	3,412,502,413	9,745,059,035
地域支援事業費	92,576,317	97,179,575	102,252,614	292,008,506
(上限)3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
合計	3,182,005,846	3,340,306,668	3,514,755,027	10,037,067,541

※地域支援事業費は、保険給付費見込額(標準給付費より審査支払手数料を除いた額)の3.0%を上限とする

2 第1号被保険者の保険料の段階設定について

本市の第4期事業計画期間においては、第1号被保険者の保険料率等を次のように設定しています。第5期計画においても9段階の設定としていますが、負担能力に応じた保険料賦課の観点から第3段階の細分化の方向が示されたことをふまえ、本市においても細分化しています。

■第5期事業計画期間（平成24年度～平成26年度）における保険料段階設定

第4期		第5期		対象者	
段階設定	保険料率	段階設定	保険料率		
第1段階	基準額 ×0.30	第1段階	基準額 ×0.45	生活保護受給者または、 世帯非課税の老齢福祉年金受給者	
第2段階	基準額 ×0.50	第2段階	基準額 ×0.50	世帯全員が市民税非課税で本人の合計 所得金額と課税年金収入金額の合計が 80万円以下	
第3段階	基準額 ×0.75	第3段階		世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得 金額と課税年金収入金額の合計が80万円超	
		軽減あり	基準額 ×0.70		公的年金等収入+合計所得金額が120万 円以下
		軽減なし	基準額 ×0.75	公的年金等収入+合計所得金額が120万 円超	
第4段階		第4段階		本人が市民税非課税で世帯員に課税者 がいる人	
軽減あり	基準額 ×0.875	軽減あり	基準額 ×0.875		公的年金等収入+合計所得金額が80万 円以下
軽減なし	基準額	軽減なし	基準額		公的年金等収入+合計所得金額が80万 円超
第5段階	基準額 ×1.125	第5段階	基準額 ×1.125	本人が市民税課税で合計所得金額が 125万円以下	
第6段階	基準額 ×1.25	第6段階	基準額 ×1.25	本人が市民税課税で合計所得金額が 125万円超190万円未満	
第7段階	基準額 ×1.50	第7段階	基準額 ×1.50	本人が市民税課税で合計所得金額が 190万円以上350万円未満	
第8段階	基準額 ×1.625	第8段階	基準額 ×1.625	本人が市民税課税で合計所得金額が 350万円以上500万円未満	
第9段階	基準額 ×1.75	第9段階	基準額 ×1.75	本人が市民税課税で合計所得金額が 500万円以上	

3 第1号被保険者の保険料について

(1) 第1号被保険者が負担すべき費用(保険料収納必要額の見込み)

「保険料収納必要額」とは、第5期介護保険事業運営期間(平成24年度～平成26年度)において、第1号被保険者の保険料として確保することが必要な額です。

算出方法は、各年度における介護保険事業に要する費用の見込み額(「標準給付費」+「地域支援事業」)の21.0%が、「第1号被保険者負担相当額」となり、それに調整交付金の全国平均(5.0%)との格差分を加え、財政安定化基金拠出金見込み額、財政安定化基金償還金を加算し、準備基金取り崩し見込み額、財政安定化基金取り崩しによる交付額を差し引いたものが「保険料収納必要額」となります。

■ 保険料収納必要額

単位：円

区分	備考	3年間合計額
標準給付費見込み額(I)		9,745,059,035
地域支援事業費(II)		292,008,506
第1号被保険者負担相当額(A)	(I + II) × 21.0%	2,107,784,183
調整交付金相当額(B)	(I) × 5.0%	487,252,952
調整交付金割合		8.07%
調整交付金見込み額(C)	(I) × 調整交付金割合	786,426,000
財政安定化基金拠出金見込み額(D)		0
財政安定化基金償還金見込み額(E)		18,000,000
準備基金取り崩し見込み額(F)		0
財政安定化基金取り崩しによる交付額(G)		19,000,000
保険料収納必要額	A + B - C + D + E - F - G	1,807,611,135

◆ 第1号被保険者の保険料額の算出

$$\begin{aligned}
 & \boxed{\text{第1号被保険者の}} \\
 & \boxed{\text{保険料額(月額)}} = \boxed{\text{保険料収納必要額}} \div \boxed{\text{予定保険料収納率}} \\
 & \div \boxed{\text{所得段階別加入割合補正後被保険者数}} \div 12
 \end{aligned}$$